平成29年度　船橋市
高齢者インフルエンザ定期予防接種のご案内

＊当院では船橋市の高齢者インフルエンザ定期予防接種を実施しています＊

実施期間　平成29年10月1日 から 平成29年12月31日まで

対象者　接種日当日に船橋市に住民登録があり、①、②のいずれかにあてはまる方

①満65歳以上で、自らの意思で接種を希望する方

②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、この４つのいずれかで障害者手帳１級を所持し、自らの意思で接種を希望する方

接種方法　予診票※と自己負担金を持参してください。

※対象者①（本年１２月２０日までに満６５歳を迎える方まで）及び②の方には１０月初旬に予診票等を送付します。

対象者で、郵便事情等により予診票が届かなかった方、紛失された方は、健康づくり課に接種者コードを確認した上で、医療機関にある予備の予診票を使用してください。（生活保護世帯で予備の予診票を使用する方は受給証明をお持ちください。）

自己負担金　1,000円（ただし、対象者のうち生活保護世帯の方は無料）

※接種費用の助成は、接種期間内に１回限りです。

（2回以上の接種を希望する場合、2回目以降は全額自己負担になります。）

≪高齢者肺炎球菌について≫

６５歳以上の方で、今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスＮＰ）の接種を一度も受けたことがない方は、自己負担額２，０００円（生活保護世帯の方は無料）で接種を受けることができます。

＊お問い合わせ＊

船橋市保健所 健康づくり課　047-409-3404